

新型コロナウイルス対策本部が、消防本部においては2月25日に、宗像地区事務組合においては2月28日に設置されました。

さらに、4月7日に7都府県を対象に「緊急事態宣言」が発令されたことに伴い、消防本部では2階事務室への入室制限を設け、1階ロビーでの来庁者対応を取らせていただいております。また、他の署所においても、同様の対応を取らせていただいております。

来庁者の方にはご迷惑、ご不便をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんが、ご協力お願い申し上げます。

